

第2回大口町下水道事業経営審議会次第 議事要旨

日時 令和3年8月24日（火）13:30～14:55

場所 大口町役場 3階第5委員会室

出席者 別添名簿のとおり

1 会長あいさつ

2 議事

(1) 公営企業会計移行について

(事務局) 資料説明

(委員)

特別会計から公営企業会計へ移行するというのは、イメージ的には特別会計というのはキャッシュフロー、簡単に言うと家計簿的なもので、それを一般企業が使っている会計法に切り替えるということか。また、それによって経営というものを見やすく、計画を立て、最終的には自立していくという意味合いでよいか。

(事務局) はい。

(委員)

収益的収支ということで維持にかかるもの、資本的収支ということで建設にかかるものという表現があるが、これは2つに分かれてくるものか。

(事務局)

収益的収支と資本的収支という名称が決まっており、それぞれ分けて予算を作るというように公営企業法で定められている。

(委員)

予算を組む時の方法論、経理上の大項目のようなものか。そこから段々細かくなっていくという。

(事務局) はい。

(2) 大口町の現行使用料について 及び(3) 他都市の事例整理・料金改定状況

(事務局) 資料説明

(委員)

17ページの県内の使用料で、1581円から3300円までであるが、安いところがあるのはどうしてか。

(事務局)

各市町の詳細まで把握できないが、1つ言えるのは歴史の古いところ、下水道を早くから使っているところは安い傾向にあり、逆に最近事業を始めたところは高い傾向にある。安い自治体はかなり昔、景気がいい時から下水道を開始していたために当時スタートしたときの下水道料金からあまり変わっていないのかと。逆に最近、事業を始めたところはそういった料金設定が厳しいことが明白であり、どうしても高い料金でスタートせざるを得なかったのかと。料金改定を行ってきた自治体はおそらく段々料金が上がりそれらしい金額になってきているが、大口町については、料金の見直しをこれまで行っていないからある意味安く収まっているが、今、改定というものを少し視野に入れたいというような状況である。

(委員)

今の説明だと、古いところは当時の金額でやれたけど今は難しい、新しいところは新しい基準で設定するから、それなりに高くなる、ということか。

(事務局)

はい、試算をしても経営が成り立たないのではと。

(委員)

逆に言うと安い自治体などは本当に思いきり改定しようと思ったら、3300円ぐらいにしなければいけないと。

(事務局) 各市町の数字は何とも言えないが、後出する基準外繰入を見込まない経営をしようと思うと、おそらくどの市町も結構な料金改定が必要になってくるのではないかと思う。

(委員) 古くなってきた管の更新費用というのは、建設単価等で決まっているのか。また長期的な予測を立てているのか。

(事務局)

管の入替などの維持・更新は、最近は更生工法といって管の中に新しい管を作っていく、掘らずに内面補修できる工法があるなど技術も発達しており具体の施工事例もあることから、維持更新費は実績からある程度見込めるようになってきている。全体の延長があって年数がどれぐらい経つとどれだけの補修が必要かという予測を立てて修繕費を計上している。

(委員)

基本的にはそれぞれの事業体で予測値を立てるということか。

(事務局) はい。

(委員)

耐用年数が15年の管がある時に、15年経過したものは一律更新するのか、経営が苦しいなど場合によっては少し更新時期を延ばして17年にしようなどといったディスカッションができるものなのか。

(事務局)

委員が仰るようにその裁量は町にある。ただ、確かに維持更新費は先延ばしにできるが、その間にも老朽化し何らかの不慮の事故につながるおそれもあることから、本当に壊れてしまう前に直しておくためのストックマネジメント計画という、今ある施設をどのように延命させていくのかという計画を策定している。この計画に基づいて年間どのぐらいの割合で悪くなるだろうと見込みを立てたうえで、その管渠の延長に対して今だと7万円/mぐらい補修にかかる、という積み上げから予測値を立てている。

話は少し戻るが、最近の処理場は、先ほど委員が仰った高速道路と同じように、非常に建設コストがかかり、借入をしても返済費用としてかかってくるし、維持管理負担金という形での負担も多くなる。古い処理場は比較的安い建設費・維持管理コストから比較的安く料金設定されている一方、今後、処理場の更新、新設もあることから、流域・県に対する負担金が上がっていくことも見込まなければいけないと考えている。

(委員)

19ページ、法適用と法非適用の2つの表はどうやって見ればよいか。両方に記載されている自治体もあるが。

(事務局)

2回改定しており、そのタイミングが法適用前と法適用後に行われている。計画的に料金を計算しているという見方もできる。大口町の場合、建設途中ということもあり25年間料金改定を一切行っていなかったが、10年あるいは5年というような形での料金見直しも検討を考えている。

(委員)

議題1で人口3万人以上の自治体が元年までに法適用するという説明があった。17ページの県内の使用料の表を見ると令和元年度の指標だが、これは法適用後の使用料ということか。

(事務局)

全団体確認したわけではないが、恐らくそうだと思う。

(委員)

移行直後は安い金額のところもあるが、これらの自治体は、今後、料金を変える計画を立てていく予定ということか。

(事務局)

それはそれぞれの自治体の今後の経営のことで分かりかねるが、今後料金改定を考えていきたいという話を聞いたこともある。

(委員)

19 ページの改定状況で 15%ぐらいとあったが、事務局としてはプラス 15%ぐらいを考えているということか。何かを決めるときは他団体の状況を参考にすることはよくあるが。

(事務局)

他団体の状況と比較できると説明はしやすい面もあるが、あくまで参考であり、それを前提にはおらず、本町としてどうするかをこれからの本審議会で議論させていただきたい。

(4) 財政収支の見通し

(事務局) 資料説明

(委員)

減価償却費は分かるが、長期前受金戻入は何か。

(事務局)

減価償却費に対応する補助金等の収入があった場合に、減価償却費と同じ年数にその補助金を割って収益を計上していくもの。

(委員)

補助金のようなものか。

(事務局)

はい。下水道の建設費用の財源は国の補助金、一般会計からの繰入金、借金などが充てられる。資産になる下水道管の耐用年数が 50 年で、その価値が 1 年ごとに減っていくよというのが減価償却費。そのときに、財源として与えられた補助金、繰入金なども、資産が減価償却される 50 年ごとに長期前受金戻入という科目で減価償却に対応する部分を収益化していく、これが減価償却費に対する長期前受金である。

(委員)

金融機関等からの借入金はあるのか。

(事務局)

政府機関からの借入がある。今は市中銀行からの借入はない。

(委員)

それは町が借りて、下水道に割り振るのか。下水道の方では満額もらえるということか。また返済は必要か。

(事務局)

はい。下水道事業にかかるお金として借りるため、財源としては下水道事業に与えられる。また、借りた分は下水道事業で償還金という形で返済している。

(委員)

参考資料にある赤字が本来見えてくる数字ということか。

(事務局)

はい。法適用した場合の減価償却費と長期前受金を単純に含めるとこのような数字になる見込み。

(委員)

専門的なことは分からないが、事務方の試算では約 6000 万円足りない、その分をどうするかということか。

(事務局)

はい。それを使用料改定や経費削減によりそれをどこまで減らせるかということです。

(委員)

費用の面から会計の手法を変えたことによって、6000 万赤字になるようなものなのか。

(事務局)

委員が仰るように、会計手法を変えたからというわけではなく、もともと大口町の下水道の経営というのが、一般会計からの繰入金がある程度見込んで収支している。毎年、下水道事業特別会計が収支差引ゼロになっていることを変だと思われるかもしれないが、これは何かと言うと、特別会計において赤字というのは絶対に有り得ず、その赤字を出さないために一般会計からお金をもって赤字にしていなかったことで、令和 2 年度は約 2 億余りがその赤字分となっている。これは、建設費がどうしてもかかることと、財源として借金を借りつつも、一般会計もある程度負担していただくことで将来子供たちの費用負担を少なくするという意図から、一般会計から多めに繰り入れている結果、というふうに見ていただければ。なお、会計手

法が変わったから赤字が出てくるわけではないものの、減価償却費の計上等により、新たに見えてくる赤字もあるため、まずは一般会計からの基準外繰入金を多少なりとも軽減していかなければならないというのが今回、審議会を実施している趣旨である。

(委員)

令和5年以降、一般会計側が繰り出さないとやっているわけではないということか。しかし、自力で経営していけるようにと。

(事務局)

はい。公営企業会計は独立採算が原則とされているため、それを適用しようと思うと一般会計からの基準外繰入金というのは基本的には無くなるはずだが、それで経営が成り立たない場合は、当然当面の間は基準外の繰入金も必要になってくるため、まずは原則として考えていく。

3 その他

(委員)

水道料金がかなり値上がりする。基本料金口径13mmの一般家庭の値上げ率が一番多くて驚いている。大口町は大企業が多いが、その区分の値上げ率はすごく少ない、そこは一般目線からして不思議だなと感じる。

(事務局)

今日こうして収支見通しを出させていただき、基準外繰入がどの程度あるかということはお分かりいただいたと思うので、次回の話になるが、この基準外繰入分をどのように解消できるか試算することを考えている。どの区分の方にご負担いただくか、使用水量が少ない人か大口需要者か、バランスのとれた方法を検討し、次回以降、資料を提示させていただきながらお諮りしたいと考えている。

以上